

第3次清瀬市教育振興基本計画 第1回検討委員会 要旨

日時：7月28日（月）午後1時30分から3時15分まで

場所：清瀬市役所 市民協働ルーム

出席者：出席9名、欠席1名（小澤委員）

配付資料 資料1：計画策定スケジュール

資料2：現行計画の振り返り

資料3：第3次清瀬市教育振興基本計画の骨子案

資料4：委員名簿

資料5：第3次清瀬市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

資料6：諮問書（写し）

参考資料：国や東京都の動向整理に関する資料

次第1 教育長挨拶

次第2 委嘱状交付

次第3 委員長及び副委員長の選任

委員長：花田委員、副委員長：谷口委員に決定。

次第4 諮問書の交付

教育長から花田委員長へ諮問書を手交。

花田委員長から委員へ挨拶

清瀬市との関わりは直接仕事ではないが、人を通じてこれまでもあり、教育長とは20年近く前、同じ時期に他自治体ではあるが教育委員会で勤務していて面識があったり、かつての上司・部下が清瀬市で働いていたたりすることがあり、市役所にも何度か訪問したことがある。少しでも清瀬市の教育のために力になりたい。

谷口副委員長から委員へ挨拶

最初に教鞭をとったのが今は廃校になった清瀬第九小学校。異動で都内を転々とするが、概して清瀬市の子供は人懐っこく、屈託なく、感情を言葉にして表してくれる。また、当時の九小児童が今教えている学校の保護者に数名いて、話すと清瀬市を大事に思っていることを言葉の端々から感じる。教育、生涯学習の分野で次の10年先を見据えた計画、アクションを考えていくことに携われることを感謝して取り組みたい。

次第5 計画策定スケジュールについて

事務局から「【資料1】計画策定スケジュール」の説明。

- ・本検討委員会は全4回予定。主に基本構想についてご検討いただく。
- ・基本構想は、具体的には「基本理念」、基本理念を実現するための「柱」、その具体的な方向性を示した「施策の方向性」から構成され、それに

基づいて教育委員会で取り組む事業を検討・展開する。

質疑回答

委員 本計画のパブリックコメントの方法について伺いたい。

(事務局回答) 期間、周知方法などは、市の要綱に従って実施する。事前に市報や市ホームページで広報し、案は各公共施設に紙媒体で公表するほか、ホームページでも閲覧可。案に対するご意見は、電子メール・郵送・窓口等、どなたでも提出できるように受け付ける。

委員 計画と予算との関係について伺いたい。予算と連動しているのか。

(事務局回答) 新規事業で予算を伴うような事業は、財政部局と個別に調整が必要。現在は素案の段階だが、予算要求時にこの計画の基本構想を根拠として財政当局に示して調整を進める。併せて、3年単位でローリングしていく「実行計画」で実際の事業内容を具現化して、予算要求を行う。

委員 会議のスケジュールは具体的な日程は決まっているか。

(事務局回答) 現時点では時期のみ。これから、各委員のご予定を聞きながら、なるべく全員が出られる日程となるよう調整したい。

次第6 現行計画（第2次清瀬市教育振興基本計画）の振り返り

事務局から「【資料2】現行計画の振り返り」の説明。

- ・第2次清瀬市教育振興基本計画の「5つの柱」の総合的な評価をA・B・Cの3段階で評価し、柱に紐づく具体的な事業の進捗や成果等を理由として記載。
- ・資料2の読み合わせ。(補足) 達成度はAからCまでの3段階評価。

質疑回答

委員 評価はどのような方法で行ったか。

(事務局回答) 所管課による自己評価である。

委員 コミュニティ・スクールの全校導入に関する資料や経緯をまとめたものを提供してほしい。また、各校の構成員について、個人情報に抵触しない範囲で情報を提供いただきたい。コミュニティ・スクールで何が議論されてどういった活動をしているのか興味がある。

(事務局回答) 所管する教育指導課へ確認して、次の会議の前に委員の皆様へ資料を提供する。

(委員A) コミュニティ・スクールのシステムの全体像は、東京都が作成している資料があるので、それが参考になる。メンバーのバックグラウンドも、例として列挙されているが、具体的には、校長が指定することになる。

(委員B) 学校によって独自性があって、議論されているテーマも異なる。学校の土壌や地域性が異なることに起因しているだろう。比較すると、学校の特色が分かりやすくなると感じる。

委員A コミュニティ・スクール、学校支援本部の設置、一人一台端末など、環境整備がコロナの影響もあって大きく進んだと認識している。今後10年は、この環境の活用に重点が置かれることになるだろう。清瀬市としての現時点の課題意識も知っておきたいので、実際にでてきた議論や、課題についての情報も提供いただけないか。

委員B 例えば、「5つの柱」の2番は、3つの方向性で構成されている。事務局の説明では、地域の支援のことは分かったが、家庭の教育力支援というところまでは見えなかった。方向性ごとの評価も知りたい。

(事務局回答) 資料をまとめ、次回までに提供する。

次第7 第3次清瀬市教育振興基本計画の骨子案について

事務局から「【資料3】第3次清瀬市教育振興基本計画の骨子案」の説明。

- ・「第3次清瀬市教育振興基本計画」は「基本構想」及び「実行計画」の2層構造をとる方向で検討している。この点は現行計画と同じ構成。基本構想は令和8年度以降10年間のベース、実行計画は3年を目安に、基本構想の実現に必要な事業を設定・管理するためのもの。
- ・計画の「柱」と「施策の方向性」について、第3次は柱3つ（第2次は5つ）、施策の方向性11（第2次は16）で市教委として検討しているので、ご意見いただきたい。
- ・参考資料（国や東京都の動向に関する資料）について、第4期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン（第5次）、東京都教育施策大綱のポイントの説明。
- ・意見に関しては、後日メールで「意見聴取シート」を送付するので、8月末までに事務局へ提出をお願いしたい。

質疑回答

委員 今回、意見を集約するのか。今回は骨子案の提示のみで次回以降に意見を出すことになるか。

(事務局回答) 今回の会議では認識合わせが目的。次回会議で議論ができるよう、意見を集約するためのシートをメールで後日送付するので、8月いっぱいを目途に回答いただきたい。

委員 骨子案に沿って計画の改定が行われると思うが、方向性の数が減るというのは組織体制もそれと整合するように変更するのか伺いたい。もう一点、清瀬市をめぐる環境を分析するために、基礎資料、例として、将来の人口、世帯数、子供の数など、基礎データを共有してほしい。また、市民が教育に何を望んでいるか、意向調査をしていればその結果も共有してほしい。

(事務局回答) 将来人口推計は、並行して進めている長期総合計画の策定

過程で作成中。また、市民の意向調査に代わるものとして市の世論調査を3年間隔で行っていて、教育に関する質問もあるので、それを中心に情報提供は可能。

委員長 この計画を策定していくにあたって必要と思われる基礎資料は、議論の糧になるので委員会に提供いただきたい。

委員 柱が5から3に減って、現行計画の「柱」にあった、「保護者」「家庭」という主語がなくなってしまった点が気になる。残して欲しい。

「地域」という言葉に含まれているのかもしれないが、「保護者」「家庭」「子育て」というワードは重要だと感じていて、小学校にあがってくる子供を持つ保護者は、子供をどう育てるか悩んでいるのが現状。東京都教育ビジョンの「基本的な方針」でも、「家庭」というワードは使われている。

委員長 「家庭」「保護者」の重要性についての意見。事務局で検討の上、次回提案してほしい。

委員 委員に対して、具体的にどういった意見を期待されているのか伺いたい。現行計画と次期計画の比較に対する感想で良いのか。

(事務局回答) 現在、市教委案として提案している「柱」「施策の方向性」そのものに対する構成や文言についてのご意見をいただきたいのが一つ。もう一つは、「施策の方向性」を事前配布している基本構想(青い冊子)の10頁以降にあるように、次回の計画もそれぞれの方向性について背景や課題の説明を市民が理解しやすいように記載したいので、各委員が専門とする分野を中心に、そこに記載するキーワードや思いについて伺いたい。

その際、「参考資料」で紹介した国や東京都の動向も考えていただきながら、各委員の専門とする分野を中心に、清瀬市の現状や地域性を踏まえてご意見いただきたい。

委員 3つの柱は、示されている案で決定していると考えたほうが良いか。

(事務局回答) 教育長からの諮問文にもあるが、現状などを踏まえて、教育委員会として検討してきた内容なので、この3つの柱で進めていただきたいと考えている。これに至った背景だが、長期総合計画と教育マスタープランは別立ての計画で、それぞれ教育に関して方向性などが掲げられ、表現にズレもあったため、計画の進行管理の事務が本来1回で済むところが、それぞれの内容に合わせて行うことになって非効率だった。そのため、それぞれの計画体系は連動させつつ、内容は教育マスタープランで深掘りしていこうと考えている。長期総合計画も同じように市民を交えて議論を進めているので、それを変えることはできない。可能であれば、事務的負担を軽減しながら、今後の進行管理をしっかりとやっていけるように、その仕組みづくりのためにこの3つの柱をベースにしていきたいと考えている。

(委員A) 長期総合計画と連携していくのは当然であるが、教育分野は教

育部局で独立して決めていくものであり、教育で決めた計画を長期総合計画に当て込んでいくべきである。そう考えると、柱3つにとらわれることなく、4つなり、教育で自由に考えても良いのではない。柱3つにするならするで、説明が欲しい。

(委員B) 現行計画において5つの柱だと重複している分野があって、職員で事業評価や事業の位置づけを考えるとときに煩雑になってしまうことを省みて3つの柱の案に落ち着いたのだと思慮するので、3つの柱でも問題はないと感じている。

ただ、懸念としては同時進行で長期総合計画の策定が進んでいて、整合をとるとなると、長総での議論をこちらの委員会でも知っておく必要はあるし、逆も然り。どの程度連携して、情報共有されるのかが気になった。

(事務局) 市長部局や長総策定の委員会から3本の柱を課せられたのではなく、委員Bがおっしゃったことも含めて、実情を踏まえた上で教育委員会として検討した結果を長総に反映させているのが現状。

⇒次回、現行案の背景について説明することとなった。

委員 清瀬市の教育マスタープランは、私立学校に触れていないのか。

(事務局回答) 学校教育の柱では、主に市立学校で取り組むことを前提にした内容で、それを私学に適用することは難しいと感じる。ただし、地域による支援や生涯学習の分野のことであれば、公立・私立関係なく全ての子供が対象。市教委が直接かかわることができる範囲の計画であるにご認識いただきたい。

委員 幼児教育については清瀬市に市立幼稚園がないこともあり触れていないのか。幼児教育はどこまで踏み込むか。マスタープランの範囲はどこまでか。

(事務局回答) 幼児教育は市が直接的に関わっているものではなく、そこまで踏み込んだ書き方はしない方向で考えている。ただし、教育委員会の議論のなかでも、幼・保・小の連携を重要視していることもあるので、そういった小学校教育との関連という切り口で扱うことは考えられる。

委員 市の長期総合計画では、主に保育園や福祉の分野のなかで、就学前の子供たちの「学び」や「育ち」を扱っているという認識で良いか。

(事務局回答) 保育園は公立のものがあり、福祉部局で所管しているので、福祉分野の中で長期総合計画に含まれることになる。

以上